

令和6年度  
川辺町職員採用試験案内  
福祉職（保育教諭）

～専門試験や教養試験はありません～  
～公務員試験対策は不要です～

受付期間：令和7年2月3日(月)～令和7年2月14日(金)

試験日：応募者と調整のうえ決定

川辺町は、職員人材育成基本方針を策定し、

「住民から信頼され、自ら考え行動できる職員」を目指しています。

## 1 募集職種、採用予定人数及び受験資格

職 種	人員	受 験 資 格
福祉職 (保育教諭)	1名	昭和60年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく短期大学（これと同等以上の学歴を含む）を卒業又は令和7年3月までに卒業する見込みで、保育士資格及び幼稚園教諭免許を有する又は令和7年3月までに取得する見込みの人。（ただし、旧幼稚園免許状所有者は、令和7年3月までに新幼稚園免許状を取得することができる人）

「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる公務員となるためには、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、日本国籍を有しない者は、任用される職務や昇任について一部制限されることがあります。

次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 川辺町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 2 受験手続

### (1) 試験申込書等の交付

試験申込書等は役場 総務課 でお渡しするほか、川辺町ホームページよりダウンロードすることも可能です。試験申込書等の郵送を希望される場合は、返信用封筒（A4 書籍用）に宛先を明記し、返信用切手 140 円を貼り、同封のうえ『職員採用試験案内・申込書請求（保育教諭）』と朱書きし、下記宛てに請求してください。

### (2) 試験申込書等の請求先及び問合せ先

〒509-0393 岐阜県加茂郡川辺町中川辺 1518 番地 4

川辺町役場 総務課 職員採用担当 奥村(平日(月曜日から金曜日)8:30~17:15)

電話 0574-53-2511 内線(213)

### (3) 申込書受付期間

令和7年2月3日(月)から2月14日(金)まで(土・日曜日・祝日を除きます。)

\*持参される場合は、平日(月曜日から金曜日)にお越しください。

○ 受付時間 8:30 ~ 17:15

○ 郵送、持参とも2月14日(金) 必着

### (4) 申込受付方法

記載例に従い、申込書及びエントリーシートに必要事項を自書にて記入し、持参若しくは郵送にて提出してください。(提出時に申込書の記載事項等について、確認させていただくことがあります。)

\*持参の場合は、ご家族の方の持参でも結構です。

\*申込書に必ず写真を貼って提出してください。

\*提出された受験申込書等は返却しません。

### (5) 申込書の受付場所

川辺町役場2階 総務課 職員採用担当

### (6) 受験票の送付

申込者には申し込みから1週間以内に受験票を発送します。1週間が経過しても受験票が到着せず、職員採用担当からの連絡もない場合は、必ず川辺町役場 総務課にお問い合わせください。

### (7) その他

受験資格の有無、申込書記載事項等の真否について確認させていただくことがあります。記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

### 3 試験内容

- (1) 試験日 応募者と調整のうえ決定
- (2) 試験場所 ① 川辺町役場（川辺町中川辺1518番地4）  
※事務能力検査、性格適性検査、小論文試験、面接試験
- ② 川辺町第1こども園（川辺町中川辺176番地）  
※実技試験
- (3) 試験内容

区分等	内容
事務能力検査 (事務能力)	事務をこなすために必要な能力を測る検査で、計算や文章の間違いを探すなどの簡単な検査を行います(50分) ※公務員試験対策不要の試験です。
性格適性検査 (パーソナリティ)	人との接し方や仕事への取組み方など、性格の特徴を確認する検査です(35分) ※性格適性検査は、合否に直接影響するものではありません
小論文試験	出題テーマに対する理解力と自分の考えを客観的に表現する力をみるもの(60分)
面接試験	人柄、対人関係能力、課題に取り組む意欲などをみるもの(1人40分程度)
実技試験	保育実技(ピアノ演奏、絵本の読み聞かせ等)

- 【注意】・会場内は禁煙です。(指定場所で喫煙可)
- ・天災その他による試験実施の有無については、川辺町役場に直接お問い合わせください。
  - ・該当するすべての試験を受けてください。

## 4 合格者の決定

- (1) 合格者は、原則として 令和7年4月1日付けの採用となります。
- (2) 合格者であっても、受験資格に定める日までに必要な学校を卒業又は必要な資格等を取得していないと原則採用されません。

## 5 給与等

- (1) 給与：川辺町職員の給与に関する条例の規定に基づき支給されます。

福祉職	大学卒業者（初任給）	・・・・・・・・	225,100円
	短大卒業者（初任給）	・・・・・・・・	216,300円

\*記載する初任給は新卒の場合の標準的な例であり、社会人経験等の経歴若しくは最終学歴によって加算されます。

\*記載する初任給は令和7年1月31日時点のものです。

- (2) 各種手当：扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が川辺町の条例等の規定に基づき支給されます。

### 【 お問い合わせ先 】

〒509-0393 岐阜県加茂郡川辺町中川辺1518番地4

川辺町役場 総務課 職員採用担当 奥村

TEL：0574-53-2511 内線(213)

FAX：0574-53-2374

E-mail(総務課)：soumu@kawabe-gifu.jp

川辺町ホームページアドレス：<https://www.kawabe-gifu.jp/>